

第 1 4 8 9 号

# 甲 府 市 公 報

発行所 甲府市役所  
 甲府市丸の内一丁目18番1号  
 発行人 甲府市  
 毎月5日発行  
 発行定日が休日に当たるときはその翌日

## 目 次

[ 条 例 ]	
甲府市職員給与条例等の一部を改正する条例	3
甲府市市税条例の一部を改正する条例	5
甲府市保健所関係手数料条例及び甲府市旅館業法施行条例の一部を改正する条例	6
甲府市空家等の適切な管理及び活用の促進に関する条例の一部を改正する条例	7
甲府市都市公園条例の一部を改正する条例	9
[ 規 則 ]	
甲府市臨時的任用職員に関する規則の一部を改正する規則	11
甲府市職員特殊勤務手当支給規則の一部を改正する規則	12
甲府市財務規則の一部を改正する規則	13
[ 告 示 ]	
開発行為に関する工事の完了公告（2件）	18
甲府市告示第440号の内容を訂正する告示	20
甲府市告示第441号の内容を訂正する告示	21
入札告示	22

指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定公示	25
開発行為に関する工事の完了公告	26
農用地利用集積計画を定めた旨の公告	27
甲府市告示第460号の内容を訂正する告示	28
指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の廃止公示	29
犬、猫等の収容告示	30
開発行為に関する工事の完了公告	31
入札告示（5件）	32
差押調書（謄本）公示送達（2件）	43
固定資産税・都市計画税督促状公示送達	45
差押調書（謄本）公示送達	46
軽自動車税納税通知書公示送達	47
市民税・県民税税額決定兼納税通知書公示送達	48
国民健康保険被保険者証無効告示	49
入札告示	50

開発行為に関する工事の完了公告	53	下水道工事指定店の指定告示	85
プロポーザル方式に係る手続き開始の公告	54	指定給水装置工事事業者の廃止告示	86
令和5年度補正予算の公表	56	入札告示	87
予防接種実施公告	57	指定給水装置工事事業者の廃止告示	90
開発行為に関する工事の完了公告（2件）	58	指定給水装置工事事業者の指定告示	91
入札告示	60	下水道工事指定店の指定告示	92
開発行為に関する工事の完了公告	63	入札告示（7件）	93
甲府市告示第476号の内容を訂正する告示	64	[ 任免辞令 ]	
開発行為に関する工事の完了公告（2件）	65	市長事務部局	115
差押調書（謄本）公示送達	67		
人事行政運営状況の公表	68		
開発行為に関する工事の完了公告	69		
市民税・県民税税額決定兼納税通知書公示送達	70		
指定障害福祉サービス事業者の廃止告示	71		
介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定告示	72		
犬又は猫等の引取り告示	73		
農業経営基盤強化促進法による基本的構想の変更公告	74		
[ 教育委員会 ]			
公の施設に係る指定管理者を公募する旨の告示	75		
入札告示	77		
プロポーザル方式に係る手続き開始の公告	80		
[ 選挙管理委員会 ]			
選挙人名簿登録者総数の50分の1、3分の1及び6分の1の数の告示	82		
[ 農業委員会 ]			
甲府市農業委員会9月定例総会招集公告	83		
[ 上下水道局 ]			
指定給水装置工事事業者の指定告示	84		

※別紙・別冊についての掲載は省略しています。

---

# 条例

---

甲府市職員給与条例等の一部を改正する条例をここに公布する。

令和5年9月28日

甲府市長 樋口 雄一

## 甲府市条例第16号

甲府市職員給与条例等の一部を改正する条例

(甲府市職員給与条例の一部改正)

第1条 甲府市職員給与条例(昭和24年6月条例第21号)の一部を次のように改正する。

第3条中「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」を「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に改める。

第36条第1項中「第44条」を「第26条の8」に改める。

(甲府市学校職員給与条例の一部改正)

第2条 甲府市学校職員給与条例(昭和28年1月条例第5号)の一部を次のように改正する。

第3条中「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」を「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に改める。

第21条の2第1項中「第44条」を「第26条の8」に改める。

(企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正)

第3条 企業職員の給与の種類及び基準を定める条例(昭和28年3月条例第15号)の一部を次のように改正する。

第2条第3項中「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」を「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に改める。

第7条の2中「第44条」を「第26条の8」に改める。

(甲府市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正)

第4条 甲府市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和元年9月条例第10号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」を「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

甲府市市税条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和5年9月28日

甲府市長 樋口 雄一

#### 甲府市条例第17号

甲府市市税条例の一部を改正する条例

甲府市市税条例（昭和25年8月条例第29号）の一部を次のように改正する。

第67条の2第1項第1号中「（以下「身体障害者」という。）」を削り、同号ア中「身体障害者」を「身体障害者等」に改める。

第67条の3第1項中「交付された身体障害者又は」を「交付された身体障害者等又は」に改める。

#### 附 則

- 1 この条例は、令和6年1月1日から施行する。
- 2 この条例による改正後の第67条の2及び第67条の3の規定は、令和6年度以後の年度分の軽自動車税の種別割について適用し、令和5年度分までの軽自動車税の種別割については、なお従前の例による。

甲府市保健所関係手数料条例及び甲府市旅館業法施行条例の一部を改正する条例  
をここに公布する。

令和5年9月28日

甲府市長 樋口 雄一

## 甲府市条例第18号

甲府市保健所関係手数料条例及び甲府市旅館業法施行条例の一部を改正する  
条例

(甲府市保健所関係手数料条例の一部改正)

第1条 甲府市保健所関係手数料条例(平成30年12月条例第35号)の一部を  
次のように改正する。

別表第40号中「又は第3条の3第1項」を「、第3条の3第1項又は第3条  
の4第1項」に改める。

(甲府市旅館業法施行条例の一部改正)

第2条 甲府市旅館業法施行条例(平成30年12月条例第39号)の一部を次の  
ように改正する。

第3条第1項及び第4条中「及び第3条の3第3項」を「、第3条の3第2項  
及び第3条の4第3項」に改める。

第6条中「第5条第3号」を「第5条第1項第4号」に改める。

### 附 則

- 1 この条例は、生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図る  
ための旅館業法等の一部を改正する法律(令和5年法律第52号)の施行の日又  
はこの条例の公布の日のいずれか遅い日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後の甲府市保健所関係手数料条例別表の規定は、この  
条例の施行の日以後の申請に係る手数料について適用し、同日前にされた申請に  
係る手数料については、なお従前の例による。

甲府市空家等の適切な管理及び活用の促進に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和5年9月28日

甲府市長 樋口 雄一

### 甲府市条例第19号

甲府市空家等の適切な管理及び活用の促進に関する条例の一部を改正する条例

甲府市空家等の適切な管理及び活用の促進に関する条例（平成28年9月条例第36号）の一部を次のように改正する。

第2条中第4号を第5号とし、第3号を第4号とし、第2号の次に次の1号を加える。

- (3) 管理不全空家等 空家等が適切な管理が行われていないことによりそのまま放置すれば特定空家等に該当することとなるおそれのある状態にあると認められる空家等をいう。

第3条第2項中「努めるものとする」を「努めなければならない」に改める。

第5条第2項中「特定空家等があると認める」を「特定空家等及び管理不全空家等があると思料する」に改める。

第6条中「第6条」を「第7条」に改める。

第7条第1項中「第7条第1項」を「第8条第1項」に改め、同条第2項中「第7条第1項」を「第8条第1項」に改め、同項第3号を同項第4号とし、同項第2号中「第14条」を「第22条」に改め、同号を同項第3号とし、同項第1号を同項第2号とし、同号の前に次の1号を加える。

- (1) 法第13条に規定する措置に関すること。

第7条第4項中「第7条第2項」を「第8条第2項」に改める。

第8条中「第13条」を「第15条」に改める。

第9条第1項中「市長は」の次に「、法第22条第11項の規定による場合のほ

か」を加える。

#### 附 則

この条例は、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律（令和5年法律第50号）の施行の日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日から施行する。



甲府市都市公園条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和5年9月28日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市条例第20号

甲府市都市公園条例の一部を改正する条例

甲府市都市公園条例（昭和32年12月条例第52号）の一部を次のように改正する。

第3条の3第2号ア中「第5条第1項」を「法第6条第1項又は第3項の許可に関する業務（法第7条第1項第6号に規定する仮設工作物で、歴史公園の設置目的の範囲内で設けられるものに対する定型的な許可に係るものに限る。）及び第5条第1項」に改め、同条第3号ア中「第5条第1項」を「法第6条第1項又は第3項の許可に関する業務（法第7条第1項第6号に規定する仮設工作物で、多目的広場の設置目的の範囲内で設けられるものに対する定型的な許可に係るものに限る。）及び第5条第1項」に改める。

第5条第1項第1号中「行商」を「物品の販売」に改める。

第7条第1項中「第5条第1項、法第6条第1項若しくは第3項の許可」を「第5条第1項の許可若しくは法第6条第1項若しくは第3項の許可（歴史公園及び多目的広場に係るもののうち、法第7条第1項第6号に規定する仮設工作物で、当該施設の設置目的の範囲内で設けられるものに対する定型的な許可を除く。）」に改める。

第7条の2第1項中「第5条第1項又は第3項」を「法第6条第1項若しくは第3項の許可（歴史公園及び多目的広場に係るもののうち、法第7条第1項第6号に規定する仮設工作物で、当該施設の設置目的の範囲内で設けられるものに対する定型的な許可に限る。）又は第5条第1項若しくは第3項」に改める。

第12条第3項中「歴史公園及び多目的広場に係る第5条第1項若しくは第3項の規定によってした許可」を「法第6条第1項若しくは第3項の規定によってした

許可（歴史公園及び多目的広場に係るもののうち、法第7条第1項第6号に規定する仮設工作物で、当該施設の設置目的の範囲内で設けられるものに対する定型的な許可に限る。）、第5条第1項若しくは第3項の規定によってした許可（歴史公園及び多目的広場に係るものに限る。）」に、「利用許可」を「利用等の許可」に改める。

別表第1の3第5条第1項各号に掲げる行為をする場合の表中「行商」を「物品の販売」に改める。

#### 附 則

- 1 この条例は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 この条例の施行の日前にこの条例による改正前の甲府市都市公園条例の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この条例による改正後の甲府市都市公園条例の相当規定によりなされた処分、手続その他の行為とみなす。

---

# 規則

---

甲府市臨時的任用職員に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年9月28日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市規則第32号

甲府市臨時的任用職員に関する規則の一部を改正する規則

甲府市臨時的任用職員に関する規則（昭和36年6月規則第20号）の一部を次のように改正する。

第7条第3項中「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」を「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

甲府市職員特殊勤務手当支給規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年9月28日

甲府市長 樋口 雄一

### 甲府市規則第33号

甲府市職員特殊勤務手当支給規則の一部を改正する規則

甲府市職員特殊勤務手当支給規則（昭和38年10月規則第49号）の一部を次のように改正する。

附則に次の1項を加える。

- 5 前3項の規定は、令和5年9月30日限り、その効力を失う。ただし、同日までに第2項に規定する業務に従事したことにより支給することとなった防疫等作業手当で、同日後に支給するものについては、前3項の規定は、同日後も、なおその効力を有する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

甲府市財務規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年9月28日

甲府市長 樋口 雄一

#### 甲府市規則第34号

甲府市財務規則の一部を改正する規則

甲府市財務規則（昭和62年1月規則第1号）の一部を次のように改正する。

第46条の次に次の1条を加える。

（債務請求明細書等の交付）

第46条の2 消費税法第57条の4第1項に規定する適格請求書の交付を事業者（同法第2条第1項第4号の事業者（同法第9条第1項本文の規定により消費税を納める義務が免除される事業者を除く。）をいう。以下この条において同じ。）から求められた場合は、債務請求明細書（第27号様式の2）を当該事業者に交付しなければならない。ただし、債務請求明細書によりがたいものについては、同法第57条の4第1項各号に掲げる事項を記載した請求書、納品書その他これらに類する書類を交付することができる。

2 前項本文の場合において、消費税法第57条の4第2項の規定の適用を受ける場合は、債務請求明細書に代えて、同項各号に掲げる事項を記載した請求書、納品書その他これらに類する書類を交付することができる。

3 消費税法第57条の4第3項に規定する適格返還請求書を事業者に交付する場合は、債務返還請求明細書（第27号様式の3）によらなければならない。ただし、債務返還請求明細書によりがたいものについては、同項各号に掲げる事項を記載した請求書、納品書その他これらに類する書類を交付することができる。

4 前3項の書類を交付した場合であって、当該書類の記載事項に誤りがあった場合は、当該書類を交付した事業者に対して、修正した前3項の書類を交付しなければならない。

別表の甲府市財務規則様式一覧表納付書の項の次に次のように加える。

債務請求明細書	第 27 号様式の 2	第 46 条の 2
債務返還請求明細書	第 27 号様式の 3	第 46 条の 2

第 27 号様式（その 3）の次に次の 2 様式を加える。

第 27 号様式の 2 (第 46 条の 2 関係)

債務請求明細書

登録番号：

発行日：

様

件名：

年度：

管理番号：

債権番号：

会計：

金額： 円 消費税額： 円  
 (10%対象金額： 円 消費税額： 円)  
 (8%対象金額： 円 消費税額： 円)  
 (非課税金額： 円)

税区分：

No.	取引日	品目	数量 単位	単価 金額

頁

※品目欄「\*」表記は軽減税率（8%）対象、「-」表記は非課税対象  
 ※登録番号欄には適格請求書発行事業者登録番号を記載





## 附 則

- 1 この規則は、令和5年10月1日から施行する。
- 2 この規則による改正後の第46条の2の規定は、この規則の施行の日以後に消費税法第57条の4第1項の規定による課税資産の譲渡等を行った場合について適用する。

# 告示

甲府市告示第460号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和5年9月1日

甲府市長 樋口 雄一

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市下小河原町字土尻50番2の一部、51番2、52番2、53番2の一部、55番1、55番2の一部及び55番3から55番19まで並びに字鍛冶屋舗76番1から76番6まで及び77番1から77番15まで以上45筆及び道

2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路、広場及びごみ集積所
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市まちづくり部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

甲府市住吉四丁目3番34号  
株式会社青山  
代表取締役 青山 秀人  
甲府市富竹一丁目9番13号  
株式会社泰栄企画  
代表取締役 丸山 泰章

甲府市告示第461号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和5年9月4日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
甲府市和戸町字藤塚515番1、515番3及び515番4  
以上3筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
甲府市桜井町217番地10  
小池 由佳

甲府市告示第462号

令和5年8月23日付け甲府市告示第440号の内容に係る訂正について、次のとおり告示する。

令和5年9月4日

甲府市長 樋口 雄一

訂正する内容

甲府市告示第440号の「本庁舎他消防用設備等保守点検業務委託に係る一般競争入札の執行」の告示を次のとおり訂正する。

**【訂正前】**

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 令和5年9月22日(火) 午後1時30分

**【訂正後】**

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 令和5年9月22日(金) 午後1時30分

令和5年8月23日付け甲府市告示第441号の内容に係る訂正について、次のとおり告示する。

令和5年9月4日

甲府市長 樋口 雄一

訂正する内容

甲府市告示第441号の「本庁舎ガス空調機保守点検業務委託に係る一般競争入札の執行」の告示を次のとおり訂正する。

**【訂正前】**

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 令和5年9月22日(火) 午後2時00分

**【訂正後】**

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 令和5年9月22日(金) 午後2時00分

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和5年9月4日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- |            |                       |
|------------|-----------------------|
| (1) 入札番号   | (業務委託) 第000726号       |
| (2) 業務名称   | こうふのeco家電購入応援キャンペーン業務 |
| (3) 履行期間   | 契約締結日から令和6年3月22日まで    |
| (4) 履行場所   | 仕様書による                |
| (5) 業務内容   | 仕様書による                |
| (6) 予定価格   | 公表しない                 |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                  |

2 入札参加資格

この入札に参加できる者は、次の各号に掲げる全ての要件を満たす者とする。

- (1) 過去2年以内に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行した実績（本告示の日現在、履行中のものを含む。）を有する者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。  
また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (4) 甲府市における物品供給競争入札参加資格者にあつては、この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (5) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (7) 国税及び市区町村税を滞納していないこと。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 令和5年9月4日（月）～令和5年9月11日（月）

(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)

午前9時～午後5時

- (2) 配付場所 甲府市環境部環境総室総務課  
甲府市上町601番地4 甲府市環境センター管理棟1階  
電話055-241-4311
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所  
ア 期間 令和5年9月4日(月)～令和5年9月11日(月)  
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)  
午前9時～午後5時 ※郵送の場合は9月11日(月)必着  
イ 場所 甲府市環境部環境総室総務課  
甲府市上町601番地4 甲府市環境センター管理棟1階  
電話055-241-4311

#### 4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時 令和5年9月21日(木) 午後2時00分

(2) 場所 甲府市環境センター管理棟1階 会議室1

甲府市上町601番地4

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

#### 5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額(非課税分を除く。)に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額(非課税分を除く。)の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

落札価格	ポイント等交換累計額(非課税) + 事務経費 × 1.1
入札書に記載する金額	ポイント等交換累計額(非課税) + 事務経費

#### 6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

#### 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金：（契約金額の10／100）  
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に  
国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくす  
る契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、  
契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。
- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。



甲府市告示第465号

介護保険法（平成9年法律第123号）第70条第1項の規定に基づく指定居宅サービス事業者及び介護保険法第115条の2第1項の規定に基づく指定介護予防サービス事業者として次の者を指定したので、同法第78条及び第115条の10の規定により公示する。

令和5年9月5日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |   |
|---|-----------|---|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1960190385                              |
| 2 | 事業所の名称    | 訪問看護ステーション ハッピースマイル                     |
| 3 | 事業所の所在地   | 甲府市上阿原町487番地1                           |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 甲府市上阿原町487番地1<br>医療法人聖愛会<br>理事長 内 布 英 昭 |
| 5 | サービスの種類   | 訪問看護<br>介護予防訪問看護                        |
| 6 | 指定年月日     | 令和5年9月15日                               |

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和5年9月5日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
甲府市向町字上中道438番1及び438番4から438番16まで  
以上14筆
- 2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路、ごみ集積所及び下水道
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市まちづくり部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
甲府市富竹一丁目9番13号  
株式会社クローバー  
代表取締役 丸山 奈津子

甲府市告示第467号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告する。

なお、次のとおり閲覧に供する。

令和5年9月6日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 農用地利用集積計画の閲覧場所  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
甲府市産業部農林振興室農政課
- 2 農用地利用集積計画の閲覧期間  
告示の日から2週間

令和5年9月1日付け甲府市告示第460号の内容に係る訂正について、次のとおり告示する。

令和5年9月6日

甲府市長 樋口 雄一

訂正する内容

甲府市告示第460号の告示を次のとおり訂正する。

【訂正前】

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市下小河原町字土尻50番2の一部、51番2、52番2、53番2の一部、55番1、55番2の一部及び55番3から55番19まで並びに字鍛冶屋舗76番1から76番6まで及び77番1から77番15まで  
以上45筆及び道

【訂正後】

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市下小河原町字土尻50番2の一部、51番2、52番2、53番2の一部、55番1、55番2の一部及び55番3から55番19まで並びに字鍛冶屋舗76番1から76番6まで、77番1から77番15まで及び79番3の一部  
以上45筆及び道

甲府市告示第469号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項及び第115条の5第2項の規定に基づく指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者として次の者の廃止届を受理したので、同法第78条及び第115条の10の規定により公示する。

令和5年9月6日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |   |
|---|-----------|---|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1910115425                              |
| 2 | 事業所の名称    | 甲州聖愛ハッピークリニック                           |
| 3 | 事業所の所在地   | 甲府市上阿原町487番地1                           |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 甲府市上阿原町487番地1<br>医療法人聖愛会<br>理事長 内 布 英 昭 |
| 5 | サービスの種類   | 訪問看護<br>介護予防訪問看護                        |
| 6 | 廃止年月日     | 令和5年9月14日                               |

甲府市告示第470号

動物の愛護及び管理に関する法律第36条第2項の規定に基づき次の犬、猫等の収容を行ったので、甲府市動物の愛護及び管理に関する条例第17条の規定により告示する。

この犬、猫等の所有者は、令和5年9月12日までに、引き取る旨の連絡を甲府市健康支援センターにすること。

なお、この期日までに引き取る旨の連絡を行わなかった場合は、この犬、猫等は処分する。

令和5年9月6日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 収容場所：甲府市丸の内三丁目
- 2 動物種：猫
- 3 種類：雑種
- 4 性別：不明
- 5 毛の色：黒
- 6 その他の特徴：3～4週齢位、首輪なし
- 7 連絡先：甲府市福祉保健部保健衛生室生活衛生薬務課  
電話：055-237-2550

甲府市告示第471号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和5年9月7日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
甲府市富竹二丁目663番1から663番7まで  
以上7筆
- 2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路及び下水道
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市まちづくり部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
甲府市上小河原町1050番地  
有限会社スミ新建材  
代表取締役 伊藤 正敏

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和5年9月7日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 121号		
工事名	耐震性貯水槽100m3型設置工事		
工事場所	甲府市上町地内（甲府市リサイクルプラザ敷地内）		
工事概要	1	工事内容	耐震性貯水槽設置（鋼製100m3級・井筒沈下工法） N=1基 付帯工 1式
	2	工期	令和6年2月29日まで
	3	予定価格 （税込み）	29,480,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A又はB
	3	同種工事施工実績	公共施設等の土木工事。 ただし、1件の工事請負額が、 1,400万円以上の実績に限る。 元請として平成20年4月1日以降 に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員として の実績は、出資比率が20%以上 の場合のものとし、企業体の 施工実績を各企業の施工実績 として扱う。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 （本案件に対し、技術者の 工事実績は求めません。）
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和5年9月7日
	2	入札説明書等配付締切日	令和5年9月19日
	3	申請書受付開始日	令和5年9月7日



	4	申請書受付締切日	令和5年9月19日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果 通知日	令和5年9月25日
	6	設計図書配付開始日	令和5年9月7日
	7	設計図書配付締切日	令和5年9月26日
	8	設計図書に関する質問 開始日	令和5年9月7日
	9	設計図書に関する質問 締切日	令和5年9月26日
	10	入札及び開札日時	令和5年10月4日 午前9時10分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する 説明	1	質問	令和5年9月29日 午後5時まで
	2	回答	令和5年10月2日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の 保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、 公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結に よる保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査 制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる。	
	中間前金払	請求できる。	
問い合わせ先	甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和5年9月7日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 122号		
工事名	耐震性貯水槽60m3型設置工事		
工事場所	甲府市大里町地内(円満寺公園内)		
工事概要	1	工事内容	耐震性貯水槽設置(鋼製60m3級・井筒沈下工法) N=1箇所 付帯工 1式
	2	工期	令和6年2月29日まで
	3	予定価格(税込み)	23,210,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A又はB
	3	同種工事施工実績	公共施設等の土木工事。 ただし、1件の工事請負額が、1,100万円以上の実績に限る。 元請として平成20年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものとし、企業体の施工実績を各企業の施工実績として扱う。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和5年9月7日
	2	入札説明書等配付締切日	令和5年9月19日
	3	申請書受付開始日	令和5年9月7日

	4	申請書受付締切日	令和5年9月19日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果 通知日	令和5年9月25日
	6	設計図書配付開始日	令和5年9月7日
	7	設計図書配付締切日	令和5年9月26日
	8	設計図書に関する質問 開始日	令和5年9月7日
	9	設計図書に関する質問 締切日	令和5年9月26日
	10	入札及び開札日時	令和5年10月4日 午前9時20分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する 説明	1	質問	令和5年9月29日 午後5時まで
	2	回答	令和5年10月2日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の 保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、 公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結に よる保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査 制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる。	
	中間前金払	請求できる。	
問い合わせ先	甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和5年9月7日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(舗装) 120号		
工事名	農道舗装工事 (R5-1)		
工事場所	甲府市小曲町地内外		
工事概要	1	工事内容	〔1号箇所〕 施工延長 L = 226 m 舗装工 A = 939 m <sup>2</sup> 区画線工 1式 〔2号箇所〕 施工延長 L = 368 m 舗装工 A = 1461 m <sup>2</sup> 区画線工 1式
	2	工期	令和6年2月2日まで
	3	完全週休2日制を確保するモデル工事試行要領	適用 (方式: 発注者指定型)
	3	予定価格 (税込み)	16,445,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	舗装 直近の経営事項審査結果通知書の総合評定値 (P) 700点以上
	3	同種工事施工実績	舗装工事等。 ただし、1件の工事請負額が、800万円以上の実績に限る。 元請として平成20年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての

			実績は、出資比率が20%以上の場合のものとし、企業体の施工実績を各企業の施工実績として扱う。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事実績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和5年9月7日
	2	入札説明書等配付締切日	令和5年9月19日
	3	申請書受付開始日	令和5年9月7日
	4	申請書受付締切日	令和5年9月19日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和5年9月25日
	6	設計図書配付開始日	令和5年9月7日
	7	設計図書配付締切日	令和5年9月26日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和5年9月7日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和5年9月26日
	10	入札及び開札日時	令和5年10月4日 午前9時40分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和5年9月29日 午後5時まで
	2	回答	令和5年10月2日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		

低入札価格調査制度	適用	
支払条件	前金払	請求できる。
	中間前金払	請求できる。
問い合わせ先	甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和5年9月7日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(管) 118号		
工事名	健康の杜センターアネシス下水接続工事		
工事場所	甲府市下向山町910		
工事概要	1	工事内容	1. 中継ポンプユニット設置工事 1式 2. 屋外排水設備工事 1式 3. 既設浄化槽廃止工事 1式
	2	工期	令和6年2月20日まで
	3	予定価格 (税込み)	11,979,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	非適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	管 A又はB
	3	同種工事施工実績	公共施設等の機械設備工事。 ただし、1件の工事請負額が、 500万円以上の実績に限る。 元請として平成20年4月1日以降 に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員として の実績は、出資比率が20%以上 の場合のものとし、企業体の 施工実績を各企業の施工実績 として扱う。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工 事実績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和5年9月7日
	2	入札説明書等配付締切日	令和5年9月19日
	3	申請書受付開始日	令和5年9月7日

	4	申請書受付締切日	令和5年9月19日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果 通知日	令和5年9月25日
	6	設計図書配付開始日	令和5年9月7日
	7	設計図書配付締切日	令和5年9月26日
	8	設計図書に関する質問 開始日	令和5年9月7日
	9	設計図書に関する質問 締切日	令和5年9月26日
	10	入札及び開札日時	令和5年10月4日 午前9時30分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する 説明	1	質問	令和5年9月29日 午後5時まで
	2	回答	令和5年10月2日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の 保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、 公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結に よる保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査 制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる。	
	中間前金払	請求できる。	
問い合わせ先	甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		



甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和5年9月8日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- |            |                       |
|------------|-----------------------|
| (1) 契約番号   | (業務委託) 第730号          |
| (2) 業務名称   | こうふ健康フェスタ会場設営・撤去等業務委託 |
| (3) 履行期間   | 契約締結日から令和5年12月10日まで   |
| (4) 履行場所   | 仕様書による                |
| (5) 業務内容   | 仕様書による                |
| (6) 予定価格   | 公表しない                 |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                  |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 本業務に類似する受託実績を有する者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。
- (4) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (7) 国税及び市区町村税を滞納していないこと。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 令和5年9月8日（金）～令和5年9月15日（金）  
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）  
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市福祉保健部福祉保健総室総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 本庁舎3階  
電話055-237-5457

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は伝送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入力する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 令和5年9月8日（金）～令和5年9月15日（金）  
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時～午後5時

イ 場所 甲府市福祉保健部福祉保健総室総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 本庁舎3階  
電話055-237-5457

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 令和5年10月3日（火）午前10時00分

(2) 場 所 甲府市役所

甲府市丸の内一丁目18番1号 本庁舎7階（会議室7-1）

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金：（契約金額の10/100）

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第477号

次の市税等の徴収にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたため調査を行ったが、なお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和5年9月13日

甲府市長 樋口 雄一

- |             |                    |
|-------------|--------------------|
| 1 書類名       | 差押調書（謄本）企発第22180号  |
| 2 送達を受けるべき者 | （省略）               |
| 3 保管場所      | 甲府市企画財務部収納管理室滞納整理課 |

甲府市告示第478号

次の差押に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所、居所が明らかでないため、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条及び第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和5年9月13日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                    |
|---|-----------|--------------------|
| 1 | 書類名       | 差押調書（謄本）福発第3253号   |
| 2 | 送達を受けるべき者 | （省略）               |
| 3 | 保管場所      | 甲府市福祉保健部保険経営室健康保険課 |

甲府市告示第479号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和5年9月13日

甲府市長 樋口 雄一

- |             |                        |
|-------------|------------------------|
| 1 書類名       | 令和5年度固定資産税・都市計画税第1期督促状 |
| 2 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり                 |
| 3 保管場所      | 甲府市企画財務部収納管理室収納課       |

甲府市告示第480号

次の差押に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所、居所が明らかでないため、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条及び第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和5年9月14日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                    |
|---|-----------|--------------------|
| 1 | 書類名       | 差押調書（謄本）福発第3273号   |
| 2 | 送達を受けるべき者 | （省略）               |
| 3 | 保管場所      | 甲府市福祉保健部保険経営室健康保険課 |

甲府市告示第481号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたため、調査を行ったが、なお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和5年9月14日

甲府市長 樋口 雄一

- |             |                      |
|-------------|----------------------|
| 1 書類名       | 令和5年度軽自動車税（種別割）納税通知書 |
| 2 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり               |
| 3 保管場所      | 甲府市企画財務部課税管理室市民税課    |

甲府市告示第482号

次の市税等にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）が明らかでなく、調査を行ったがなお不明のため、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和5年9月15日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                         |
|---|-----------|-------------------------|
| 1 | 書類名       | 令和5年度市民税・県民税 税額決定兼納税通知書 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり                  |
| 3 | 保管場所      | 甲府市企画財務部課税管理室市民税課       |



甲府市告示第483号

次の国民健康保険被保険者証は、甲府市国民健康保険条例施行規則（昭和35年11月規則第52号）第13条の規定により無効である旨を告示する。

令和5年9月15日

甲府市長 樋口雄一

- 1 書類名 国民健康保険被保険者証  
国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証
- 2 世帯主住所、被保険者氏名及び記号番号等 別紙のとおり

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和5年9月15日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- |            |                      |
|------------|----------------------|
| (1) 入札番号   | (業務委託) 第717号         |
| (2) 業務名称   | 南西団地他簡易専用水道水槽等清掃業務委託 |
| (3) 履行期間   | 契約締結日から令和6年2月19日まで   |
| (4) 履行場所   | 仕様書等による              |
| (5) 業務内容   | 仕様書等による              |
| (6) 予定価格   | 公表しない                |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                 |

2 入札参加資格

甲府市における入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「水処理」または「清掃」で登録されている者であり、都道府県知事の「建築物飲料水貯水槽清掃業」に登録を受けている者であること。
- (3) 現場代理人または主任技術者は、厚生労働大臣の「建築物環境衛生管理技術者免状」の登録を受けた者、もしくは「建築物環境衛生管理技術者免状」の登録を受けた者が行う貯水槽清掃作業監督者講習会の課程を修了している者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立があること。

なされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(9) 市税の滞納がない者であること。

### 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 令和5年9月15日（金）～令和5年9月26日（火）

（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）

午前9時00分～午後5時00分

令和5年9月26日（火）については、午後3時00分まで

(2) 配付場所 甲府市まちづくり部まちづくり総室総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階

電話055-237-5797

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 令和5年9月15日（金）～令和5年9月26日（火）

（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）

午前9時00分～午後5時00分

令和5年9月26日（火）については、午後3時00分まで

イ 場所 甲府市まちづくり部まちづくり総室総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階

電話055-237-5797

### 4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 令和5年10月13日（金） 午前10時00分

(2) 場 所 甲府市役所本庁舎7階 会議室7-1

甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

### 5 入札方法

落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

### 6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

### 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 8 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金：（契約金額の10／100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和5年9月19日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
甲府市和戸町字石原田1番1外72筆及び道・水  
(別紙参照)

- 2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路、水路、公園及び消防施設
位置及び区域	別添図のとおり

(開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市まちづくり部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。)

- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
甲府市酒折二丁目4番5号  
学校法人C2C Global Education Japan  
理事長 古屋 光司

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告について、次のとおり企画提案書の提出を招請する。

令和5年9月19日

甲府市長 樋口 雄一

1 業務名

プレミアム付商品券発行運營業務委託

2 業務概要

エネルギー価格や物価高騰の影響を受けている市内事業者の事業継続に向けた支援を行うとともに、市民生活の下支えすることを目的に、電子と紙の商品券を発行する。

3 履行期間

履行期間は、契約締結日から令和6年3月29日（金）までとする。

4 参加資格要件

このプロポーザルに参加できる者は、次の各号に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 甲府市内に本店または支店・営業所等を置く者であること。
- (2) 過去3年以内に自治体または商業団体等において、デジタル商品券または、デジタル地域通貨等の導入、販売に係る発行金額10億円以上の業務委託の実績を有すること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員等」という。）である、または暴力団員等が経営に事実上参加している。暴力団員等を雇用している。暴力団員、または暴力団員等と社会的に非難される関係を有しているといった事実がないこと。
- (4) 提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。
- (5) 政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第3条に規定する政治団体及びこれに類する団体でないこと。
- (6) 宗教法人法（昭和26年法律）第2条に規定する宗教団体及びこれに類する団体でないこと。
- (7) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しないこと。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154条）に基づく更生手続開始の申立または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続きの申立がなされていない者でないこと。
- (9) 告示日以降に国及び地方公共団体から指名停止措置を受けていないこと。
- (10) 市税の滞納がないこと。

5 手続等

- (1) 募集要領、企画提案仕様書、各種様式等を本市ホームページにて公表するので、適宜ダウンロードすること。
- (2) 企画提案書等の提出方法、提出期間及び提出先については、募集要領を参照すること。

6 連絡先

甲府市産業部商工観光室商工課

〒400-8585 山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号

TEL 055-237-5695 (直通)

FAX 055-227-8065

電子メール [syoukous@city.kofu.lg.jp](mailto:syoukous@city.kofu.lg.jp)

地方自治法第219条第2項の規定により、令和5年9月市議会定例会において議決を経た補正予算を、別紙のとおり公表する。

令和5年9月19日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 令和5年度甲府市一般会計補正予算（第6号）
- 2 令和5年度甲府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 3 令和5年度甲府市病院事業会計補正予算（第1号）
- 4 令和5年度水道事業会計補正予算（第1号）

令和5年9月19日 原案可決



予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条の規定により予防接種を実施するため、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第5条の規定により公告する。

令和5年9月20日

甲府市長 樋口 雄一

1 実施内容

(1) 期間：令和5年9月20日～令和6年3月31日

新型 コロナウイルス 感染症	初回接種 令和5年 秋開始接種	生後6月以上の者	市内個別接種会場 及び集団接種会場 (別掲)
----------------------	-----------------------	----------	------------------------------

2 予防接種を受けることが適当でない者

- (1) 明らかな発熱を呈している者
- (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
- (3) 当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によって、アナフィラキシーを呈したことが明らかな者
- (4) その他、予防接種を行うことが不適当な状態にある者

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和5年9月21日

甲府市長 樋口雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
甲府市向町字堤簾26番1から26番12まで  
以上12筆及び道・水
- 2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路、水路及びごみ集積所
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市まちづくり部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
甲府市善光寺一丁目6番6号  
国土開発興業株式会社  
代表取締役 水谷千恵子

甲府市告示第490号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和5年9月21日

甲府市長 樋口雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
甲府市上今井町字宮北2499番7、2499番9、2500番2及び  
2500番6  
以上4筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
甲府市小瀬町1110番地6  
伊藤洋太

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和5年9月25日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	合併（舗装）3号		
工事名	①市道舗装工事（R5-3） ②下水道改良工事（公共R5-3）		
工事場所	甲府市後屋町地内外		
工事概要	1	工事内容	①市道舗装工事 施工延長 L = 299.5 m 切削オーバーレイ工 A = 1090.0 m <sup>2</sup> 表層工（再生密粒度 A <sub>s t</sub> = 50 mm） A = 525.0 m <sup>2</sup> 不陸整正工 A = 525.0 m <sup>2</sup> 区画線工 1式 付帯工 1式 ②下水道改良工事 人孔鉄蓋調整取替工（φ600） 7箇所 付帯工 1式
	2	工期	令和6年3月15日まで
	3	予定価格 （税込み）	17,061,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	舗装 直近の経営事項審査結果通知書の総合評定値（P）700点以上
	3	同種工事施工実績	舗装工事等。 ただし、1件の工事請負額が、800万円以上の実績に限る。 元請として平成20年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての

			実績は、出資比率が20%以上の場合のものとし、企業体の施工実績を各企業の施工実績として扱う。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和5年9月25日
	2	入札説明書等配付締切日	令和5年10月4日
	3	申請書受付開始日	令和5年9月25日
	4	申請書受付締切日	令和5年10月4日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和5年10月11日
	6	設計図書配付開始日	令和5年9月25日
	7	設計図書配付締切日	令和5年10月12日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和5年9月25日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和5年10月12日
	10	入札及び開札日時	令和5年10月19日 午前10時10分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和5年10月16日 午後5時まで
	2	回答	令和5年10月17日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		

低入札価格調査制度	適用	
支払条件	前金払	請求できる。
	中間前金払	請求できる。
問い合わせ先	甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市告示第492号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和5年9月25日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
甲府市上町字年代355番2から355番9まで  
以上8筆
- 2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路及びごみ集積所
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市まちづくり部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
甲府市国母八丁目31番8号  
有限会社北宝エステート  
代表取締役 寶 福 由 秀

令和5年9月8日付け甲府市告示第476号の内容に係る訂正について、次のとおり告示する。

令和5年9月26日

甲府市長 樋口 雄一

訂正する内容

甲府市告示第476号の「こうふ健康フェスタ会場設営・撤去等業務委託に係る一般競争入札の執行」の告示を次のとおり訂正する。

**【訂正前】**

2 入札参加資格

- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (7) 国税及び市区町村税を滞納していないこと。

**【訂正後】**

2 入札参加資格

- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (6) 国税及び市区町村税を滞納していないこと。



都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和5年9月26日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
甲府市上阿原町字塚腰727番及び728番1  
以上2筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
甲府市国玉町468番地の1  
社会福祉法人くだま福社会  
理事長 高根 昭仁

甲府市告示第495号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和5年9月27日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
甲府市和戸町字藤塚506番4、506番7及び506番11  
以上3筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
甲府市桜井町192番地3  
塩沢 章裕

甲府市告示第496号

次の差押に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所、居所が明らかでないため、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条及び第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和5年9月28日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                    |
|---|-----------|--------------------|
| 1 | 書類名       | 差押調書（謄本）福発第3256号   |
| 2 | 送達を受けるべき者 | （省略）               |
| 3 | 保管場所      | 甲府市福祉保健部保険経営室健康保険課 |

甲府市告示第497号

地方公務員法第58条の2第3項の規定に基づき、令和4年度の人事行政の運営状況を、甲府市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条の規定により、別紙のとおり公表する。

令和5年9月29日

甲府市長 樋口雄一

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和5年9月29日

甲府市長 樋口雄一

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市里吉四丁目1460番1、1460番6から1460番10まで及び  
1465番1  
以上7筆

2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路及び下水道
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市まちづくり部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

甲府市伊勢一丁目4番16号  
協同組合山梨不動産センター  
代表理事 望月 薫  
甲府市里吉二丁目11番12号  
七澤 照夫

甲府市告示第499号

次の市税等にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）が明らかでなく、調査を行ったがなお不明のため、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和5年9月29日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                         |
|---|-----------|-------------------------|
| 1 | 書類名       | 令和5年度市民税・県民税 税額決定兼納税通知書 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり                  |
| 3 | 保管場所      | 甲府市企画財務部課税管理室市民税課       |

甲府市告示第500号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業の廃止の届出があったので、同法第51条第2号の規定により公示する。

令和5年9月29日

甲府市長 樋口雄一

- |   |         |                        |
|---|---------|------------------------|
| 1 | 事業者名    | 株式会社やさしい手甲府            |
| 2 | 事業者の所在地 | 甲府市上石田一丁目7番14号         |
| 3 | 事業所名    | やさしい手しょうがい福祉サポート甲府     |
| 4 | 事業所の所在地 | 甲府市上石田一丁目8番16号         |
| 5 | 事業の種類   | 居宅介護<br>重度訪問介護<br>同行援護 |
| 6 | 指定事業所番号 | 1910102191             |
| 7 | 廃止年月日   | 令和5年9月30日              |

甲府市告示第501号

甲府市介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定等に関する要綱第3の規定に基づく介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者として次の者を指定したので、同要綱第10の規定により公示する。

令和5年9月29日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |  |
|---|-----------|--|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1971801533   |
| 2 | 事業所の名称    | ワイズ・パーク石和店   |
| 3 | 事業所の所在地   | 笛吹市石和町市部1106番地1  |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 東京都品川区小山六丁目6番10号<br>ダイヤモンドタワー西小山1205号室<br>株式会社リバティライフ<br>代表取締役 戸田 貴大 |
| 5 | サービスの種類   | 介護予防・日常生活支援総合事業<br>(介護予防通所介護相当サービス)                                  |
| 6 | 指定年月日     | 令和5年10月1日  |



動物の愛護及び管理に関する法律第35条第3項の規定に基づき次の犬又は猫の引取りを行ったので、甲府市動物の愛護及び管理に関する条例第15条第4項の規定により告示する。

この犬又は猫の所有者は、令和5年10月3日までに、引き取る旨の連絡を次の連絡先にすること。

なお、この期日までに引き取る旨の連絡を行わなかった場合は、この犬又は猫は処分する。

令和5年9月29日

甲府市長 樋口雄一

- 1 拾得場所：甲府市上阿原町地内
- 2 犬又は猫の別：猫
- 3 種類：雑種
- 4 性別：メス
- 5 毛の色：キジ白
- 6 その他の特徴：3か月齢程度、首輪なし
- 7 連絡先：甲府市福祉保健部保健衛生室生活衛生薬務課  
電話055-237-2550

甲府市告示第503号

農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想を変更したので、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第58号）第6条第6項の規定により公告する。

なお、次のとおり閲覧に供する。

令和5年9月29日

甲府市長 樋口 雄一

1 閲覧場所

甲府市丸の内一丁目18番1号

甲府市産業部農林振興室農政課

# 教育委員会

甲府市教育委員会告示第13号

甲府市緑が丘スポーツ公園（有料運動施設）及び甲府市青葉スポーツ広場、甲府市東下条スポーツ広場（以下「緑が丘スポーツ公園等」という。）の管理を指定管理者に行わせるにあたり、甲府市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年6月条例第16号）第2条の規定に基づき公募し、同条例第11条の規定により、次のとおり告示する。

令和5年9月6日

甲府市教育委員会  
教育長 敷野保秋

## 1 指定管理を公募する施設の概要

名称	個別施設	所在地
甲府市緑が丘スポーツ公園 （有料運動施設）	野球場・競技場・庭球場 ・球技場・水泳場	甲府市緑が丘二丁目 8番1号
甲府市青葉スポーツ広場	自由広場・軟式野球場・弓道 場	甲府市青葉町 19番1号
甲府市東下条スポーツ広場	自由広場・テニスコート	甲府市東下条町 243番地1

（注）表中の3施設を一括管理とする。

## 2 指定管理者が行う主な業務

### （1）指定管理業務

- ア 緑が丘スポーツ公園等の利用の許可に関する業務
- イ 緑が丘スポーツ公園等の施設及び設備の維持管理に関する業務
- ウ 上記のほか、甲府市教育委員会が定める業務

### （2）施設利用者の増加を図る催し等の企画・開催に関する業務

### （3）指定管理者交代に伴う業務

### （4）事業報告書等の提出

### （5）スポーツ行政等に対する協力業務

## 3 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

4 募集要項の配付期間及び配布場所

(1) 配付期間 令和5年9月6日(水)から令和5年9月15日(金)まで  
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)

午前9時から午後5時まで

(2) 配付場所 甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階  
甲府市教育委員会スポーツ課

5 申請書類の提出期間及び提出場所

(1) 提出期間 令和5年9月21日(木)から令和5年10月10日(火)まで  
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)

午前9時から午後5時まで

(2) 提出場所 甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階  
甲府市教育委員会スポーツ課

6 手続き等

手続き等に関する詳細については、募集要項を参照すること。

7 問い合わせ先

甲府市教育委員会スポーツ課

電 話 055-223-7325

F A X 055-235-5648

電子メールアドレス : kyosports@city.kofu.lg.jp

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和5年9月12日

甲府市教育委員会  
教育長 數野保秋

1 入札対象業務

- |            |                                      |
|------------|--------------------------------------|
| (1) 入札番号   | (業務委託) 第735号                         |
| (2) 業務名称   | G I G Aネットワークシステム再構築（回線増強）及び運用保守業務委託 |
| (3) 履行期間   | 契約締結日から令和11年3月31日まで                  |
| (4) 履行場所   | 仕様書による                               |
| (5) 業務内容   | 仕様書による                               |
| (6) 予定価格   | 公表しない                                |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                                 |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「情報・通信」で登録されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。

(5)

この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

- (8) 市税の滞納がない者であること。
- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和5年9月12日(火)～令和5年9月22日(金)  
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)  
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和5年9月12日(火)～令和5年9月22日(金)  
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)  
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市教育委員会総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階  
電話 055-223-7320
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 令和5年10月13日(金) 午後2時00分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎7階 会議室7-2  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法
- 甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 その他
- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付  
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に

国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

（３）契約書作成の要否：要

（４）仕様説明会を行わない。

（５）本入札においては、競争入札に参加する者に必要な資格に関して、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定の附属書十第二編第B節2の規定に関する注釈（f）に規定する現地の中小企業による調達手続への参加を奨励するための政策上の計画に該当する「甲府市の中小企業による調達手続への参加の奨励に関する計画」を適用する。

（６）その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告について、次のとおり参加申込書及び企画提案書の提出を招請する。

令和5年9月22日

甲府市教育委員会  
教育長 數野保秋

1 業務名

「こうふ開府の日」記念事業イベント企画運營業務

2 業務概要

甲府のまちの起源である12月20日「こうふ開府の日」を記念して、市民みんなでお祝いするイベントを開催することにより、ふるさと甲府への愛着を深める「こうふ愛の醸成」と「冬の風物詩」として定着を図ることを目的に実施する。

イベント開催においては、本年、記念日登録後2回目となる「こうふ開府の日」を市民に浸透させてイベント会場以外でも「こうふ開府の日」を感じられる全市的な事業にするとともに、こうふ開府500年レガシー事業スペシャルの集大成として幅広い層の関心・参加につながる内容を実施する。

本事業の実施にあたっては、集客型イベントの企画・運営等、豊富な経験と専門知識を有する事業者から賑わいを創出できる話題性のある企画やイベント全体の円滑な運営に関する提案を広く募集し、その中から優れた提案を採用する必要があることから、公募型プロポーザル方式により受託事業者を選考する。

3 履行期間

契約締結日から令和6年1月31日（水）まで

4 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の各号に掲げる全ての要件を満たす者とする。

- (1) 法人格を有していること。（共同事業体としての参加は認めない。）
- (2) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。  
また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を



経過していること。

- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
  - (8) 市税の滞納がない者であること。
  - (9) 公告の日以前過去5年間に、国又は地方公共団体等が発注した類似業務を履行した実績を、元請けとして1件以上有していること。
- 5 手続き等  
甲府市ホームページにて公表する、公募型プロポーザル実施要項等を参照すること。
- 6 主催及び事務局  
主 催 甲府市教育委員会  
事務局 教育部生涯学習室生涯学習課  
山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号  
TEL 055-237-5327  
FAX 055-235-5648  
電子メールkaifu500@city.kofu.lg.jp

---

# 選挙管理委員会

---

甲府市選挙管理委員会告示第69号

地方自治法第74条第1項及び第75条第1項並びに市町村合併の特例に関する法律第4条第1項及び第5条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の1/50の数並びに地方自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の1/3の数並びに市町村合併の特例に関する法律第4条第11項及び第5条第15項の規定する選挙権を有する者の総数の1/6の数は、次のとおりである。

令和5年9月1日

甲府市選挙管理委員会  
委員長 志村文武

1	1/50の数	3,079人
2	1/3の数	51,305人
3	1/6の数	25,653人
4	選挙人名簿登録者数	153,914人

---

# 農業委員会

---

甲府市農業委員会告示第9号

農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づく甲府市農業委員会9月定例総会を、甲府市農業委員会総会会議規則第2条の規定により、令和5年9月28日午後2時00分に甲府市南公民館において開催し、付議すべき事項について審議することを公告する。

令和5年9月22日

甲府市農業委員会会長 柿 嶋 敦

## 付議すべき事項

- 1 農地法に基づく申請・届出等について
- 2 納税猶予に関する適格者証明願について
- 3 令和5年10月告示分農用地利用集積計画について
- 4 甲府農業振興地域整備計画（農用地利用計画）の変更について
- 5 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更について

---

# 上下水道局

---

甲府市上下水道局告示第 89 号

甲府市水道事業給水条例（平成 9 年 12 月条例第 67 号）第 7 条にかかわる指定給水装置工事事業者の指定をしたので、甲府市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成 10 年 2 月管理規程第 2 号）第 10 条第 1 号の規定により告示する。

令和 5 年 9 月 5 日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 上 田 和 正

指定番号	第 473 号
指定業者名	株式会社アクアテック
所在地	中巨摩郡昭和町河西 1639 番地 10
代表者	寺西 秀之輔

甲府市上下水道局告示第90号

甲府市下水道条例（昭和37年7月条例第33号）第6条にかかわる甲府市下水道工事指定店として、工事施工業者を指定したので、甲府市下水道工事指定店規程（平成19年4月規程第30号）第11条の規定により、次のとおり告示する。

令和5年9月5日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

指定年月日	令和5年9月5日
指定番号	第249号
指定店名	佐野パイプ工業
所在地	甲府市湯村二丁目3番11号
代表者氏名	佐野 敬史

甲府市上下水道局告示第91号

甲府市水道事業給水条例（平成9年12月条例第67号）第7条にかかわる指定給水装置工事事業者から給水装置工事の事業の廃止届出があったので、甲府市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年2月管理規程第2号）第10条第2号の規定により告示する。

令和5年9月5日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 上 田 和 正

指 定 番 号	第 4 3 6 号
指 定 業 者 名	有限会社三星工業
所 在 地	甲府市千塚一丁目7番28号
代 表 者	中村 和義

甲府市上下水道局告示第92号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和5年9月7日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 上田和正

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(土木) 130067号		
工事名	下水道改良工事 (スR5-4)		
工事場所	甲府市相生一丁目地内ほか		
工事概要	1	工事内容	路線延長 $\phi 900$ 、 $1000$ 、 $1100$ L = 265m 更生延長 (製管工法) L = 258m 付帯工 1式
	2	工期	令和6年5月27日まで
	3	予定価格 (税込み)	108, 119, 000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A 特定建設業の許可
	3	同種工事施工実績	管更生工事において実績がある者又は 下水道管布設工事等で1件の工事請負 額が5, 400万円以上の実績がある 者に限る。 元請として平成20年4月1日以降 に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての 実績は、出資比率が20%以上の場 合のものとし、企業体の施工実績は 各企業の施工実績として扱う。

	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事実績は求めません。)
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和5年9月7日
	2	入札説明書等配付締切日	令和5年9月19日
	3	申請書受付開始日	令和5年9月7日
	4	申請書受付締切日	令和5年9月19日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和5年9月25日
	6	設計図書配付開始日	令和5年9月7日
	7	設計図書配付締切日	令和5年9月26日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和5年9月7日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和5年9月26日
	10	入札日時	令和5年10月4日 午前9時00分
	11	価格以外の評価点公表日	令和5年10月10日
	12	開札日時	令和5年10月16日 午前9時00分
	13	落札者決定日	令和5年10月17日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	落札者決定日の前日まで(落札予定者のみ)	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和5年9月29日 午後5時まで
	2	回答	令和5年10月2日



価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和5年10月12日まで
	2	回答	令和5年10月13日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和5年10月13日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる。	
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）。	
	部分払	請求できる。	
問い合わせ先	甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市上下水道局告示第93号

甲府市水道事業給水条例（平成9年12月条例第67号）第7条にかかわる指定給水装置工事事業者から給水装置工事の事業の廃止届出があったので、甲府市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年2月管理規程第2号）第10条第2号の規定により告示する。

令和5年9月15日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 上 田 和 正

指 定 番 号	第 4 4 1 号
指 定 業 者 名	飯窪設備
所 在 地	南巨摩郡富士川町長澤1075-2
代 表 者	飯窪 義丸

甲府市上下水道局告示第 94 号

甲府市水道事業給水条例（平成9年12月条例第67号）第7条にかかわる指定給水装置工事事業者の指定をしたので、甲府市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年2月管理規程第2号）第10条第1号の規定により告示する。

令和5年9月15日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

- |   |       |                  |
|---|-------|------------------|
| 1 | 指定番号  | 第474号            |
|   | 指定業者名 | 株式会社 iikubo 設備   |
|   | 所在地   | 南巨摩郡富士川町長澤1075-2 |
|   | 代表者   | 飯窪 悟             |
| 2 | 指定番号  | 第475号            |
|   | 指定業者名 | 御用聞屋 伊藤          |
|   | 所在地   | 韮崎市富士見ヶ丘2-5-54   |
|   | 代表者   | 伊藤 礼             |

甲府市上下水道局告示第95号

甲府市下水道条例（昭和37年7月条例第33号）第6条にかかわる甲府市下水道工事指定店として、工事施工業者を指定したので、甲府市下水道工事指定店規程（平成19年4月規程第30号）第11条の規定により、次のとおり告示する。

令和5年9月20日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

指定年月日	令和5年9月20日
指定番号	第250号
指定店名	株式会社 iikubo 設備
所在地	南巨摩郡富士川町長澤1075-2
代表者氏名	飯窪 悟

甲府市上下水道局告示第96号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和5年9月25日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 上田和正

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	合併（土木）11号		
工事名	①積翠寺処理分区下水道管布設工事（R5-1） ②（下甲-1）配水管布設替工事（積翠寺処理分区・R5-1）		
工事場所	甲府市古府中町・下積翠寺町地内		
工事概要	1	工事内容	①下水道管布設工事 硬質塩化ビニル管布設工 （φ200） L=166.0m （φ150） L=38.0m リブ付硬質塩化ビニル管布設工 （φ200） L=113.0m 人孔設置工 （1号） 3箇所 （0号） 1箇所 （小型） 11箇所 点検口設置工 （φ200） 3箇所 公設柵設置工 8箇所 付帯工 1式 ②配水管布設替工事 DIP.GXφ100 L=170.5m DIP.GXφ75 L=6.0m HPPEφ75 L=93.0m 仕切弁.GXφ100 1基 仕切弁.GXφ75 1基 臨給工（支給材有） 1式
	2	工期	令和6年6月18日まで
	3	予定価格 （税込み）	61,281,000円

	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A
	3	同種工事施工実績	下水道管布設工事等又は下水道管布設工事等と配水管布設替工事等との合併工事。 ただし、1件の工事請負額が、3,000万円以上の実績に限る。 元請として平成20年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものとし、企業体の施工実績は各企業の施工実績として扱う。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和5年9月25日
	2	入札説明書等配付締切日	令和5年10月4日
	3	申請書受付開始日	令和5年9月25日
	4	申請書受付締切日	令和5年10月4日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和5年10月11日
	6	設計図書配付開始日	令和5年9月25日
	7	設計図書配付締切日	令和5年10月12日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和5年9月25日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和5年10月12日

	10	入札日時	令和5年10月19日 午前9時00分
	11	価格以外の評価点公表日	令和5年10月24日
	12	開札日時	令和5年10月30日 午前9時00分
	13	落札者決定日	令和5年10月31日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	落札者決定日の前日まで（落札予定者のみ）	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和5年10月16日 午後5時まで
	2	回答	令和5年10月17日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和5年10月26日まで
	2	回答	令和5年10月27日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和5年10月27日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	
契約保証金		契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度		適用	
支払条件		前金払	請求できる。
		中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）。
		部分払	請求できる。

問い合わせ先	甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124
--------	---



甲府市上下水道局告示第97号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和5年9月25日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 110064号		
工事名	(ブー101) 配水管布設替工事		
工事場所	甲府市上曾根町地内（北部第一配水池の南）		
工事概要	1	工事内容	DIP.GX φ150 L=214.0m DIP.GX φ75 L=5.0m 仕切弁.GX φ150 3基 仕切弁.GX φ75 1基 泥吐弁.GX φ75 1基
	2	工期	令和6年3月15日まで
	3	予定価格 (税込み)	23,045,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A又はB
	3	同種工事施工実績	配水管布設替工事等。 ただし、1件の工事請負額が、 1,100万円以上の実績に限る。 元請として平成20年4月1日以降 に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員として の実績は、出資比率が20%以上 の場合のものとし、企業体の 施工実績を各企業の施工実績 として扱う。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工 事実績は求めません。)

日程	1	入札説明書等配付開始日	令和5年9月25日
	2	入札説明書等配付締切日	令和5年10月4日
	3	申請書受付開始日	令和5年9月25日
	4	申請書受付締切日	令和5年10月4日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和5年10月11日
	6	設計図書配付開始日	令和5年9月25日
	7	設計図書配付締切日	令和5年10月12日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和5年9月25日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和5年10月12日
	10	入札及び開札日時	令和5年10月19日 午前9時30分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和5年10月16日 午後5時まで
	2	回答	令和5年10月17日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる。	
	中間前金払	請求できる。	

問い合わせ先	甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124
--------	---

甲府市上下水道局告示第98号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和5年9月25日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 130071号		
工事名	下水道改良工事 (スR5-10)		
工事場所	甲府市青沼二丁目地内ほか		
工事概要	1	工事内容	人孔鉄蓋取替工 N=50箇所 付帯工 1式
	2	工期	令和6年3月15日まで
	3	予定価格 (税込み)	18,403,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 B又はC
	3	同種工事施工実績	下水道管布設工事等。 ただし、1件の工事請負額が、 900万円以上の実績に限る。 元請として平成20年4月1日以降 に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員として の実績は、出資比率が20%以上 の場合のものとし、企業体の 施工実績を各企業の施工実績 として扱う。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工 事実績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和5年9月25日

	2	入札説明書等配付締切日	令和5年10月4日
	3	申請書受付開始日	令和5年9月25日
	4	申請書受付締切日	令和5年10月4日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和5年10月11日
	6	設計図書配付開始日	令和5年9月25日
	7	設計図書配付締切日	令和5年10月12日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和5年9月25日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和5年10月12日
	10	入札及び開札日時	令和5年10月19日 午前9時40分
	提出書類	1	参加申請時
2		入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和5年10月16日 午後5時まで
	2	回答	令和5年10月17日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払		請求できる。
	中間前金払		請求できる。

問い合わせ先	甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124
--------	---

甲府市上下水道局告示第 9 9 号

甲府市上下水道局契約規程（昭和 3 9 年 4 月管理規程第 2 号）及び甲府市契約規則（昭和 5 0 年 1 2 月規則第 6 6 号）第 5 条の規定に基づき、次の 1 件の一般競争入札を執行する。

令和 5 年 9 月 2 5 日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 上 田 和 正

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(電気) 1 1 0 0 6 5 号		
工事名	(そ-8) 平瀬浄水場薬品処理棟ほか照明改修工事		
工事場所	甲府市平瀬町 4 3 7 - 3 (平瀬浄水場)		
工事概要	1	工事内容	薬品処理棟照明器具更新 1 式 管理本館照明器具更新 1 式 上記器具更新に伴う既設撤去・処分 1 式
	2	工期	令和 6 年 3 月 1 5 日まで
	3	予定価格 (税込み)	1 2, 7 6 0, 0 0 0 円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	非適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	電気 A 又は B
	3	同種工事施工実績	公共施設等の電気設備工事。 ただし、1 件の工事請負額が、 6 0 0 万円以上の実績に限る。 元請として平成 2 0 年 4 月 1 日以降 に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての 実績は、出資比率が 2 0 % 以上の場 合のものとし、企業体の施工実績を 各企業の施工実績として扱う。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績 は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和 5 年 9 月 2 5 日

	2	入札説明書等配付締切日	令和5年10月4日
	3	申請書受付開始日	令和5年9月25日
	4	申請書受付締切日	令和5年10月4日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和5年10月11日
	6	設計図書配付開始日	令和5年9月25日
	7	設計図書配付締切日	令和5年10月12日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和5年9月25日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和5年10月12日
	10	入札及び開札日時	令和5年10月19日 午前9時50分
	提出書類	1	参加申請時
2		入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和5年10月16日 午後5時まで
	2	回答	令和5年10月17日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払		請求できる。
	中間前金払		請求できる。



問い合わせ先	甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124
--------	---

甲府市上下水道局告示第100号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和5年9月25日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 上田和正

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(管) 110066号		
工事名	(そ-9) 平瀬浄水場第2系列急速ろ過池管廊配管更新工事		
工事場所	甲府市平瀬町437-3 (平瀬浄水場)		
工事概要	1	工事内容	表洗管更新 1式 流入渠ドレン管更新 1式 雑用水管更新 1式 高真空呼水管更新 1式 低真空呼水管更新 1式 高真空管更新 1式 低真空管更新 1式 圧縮空気管更新 1式 弁開閉器塗装 1式
	2	工期	令和6年9月26日まで
	3	予定価格 (税込み)	107,448,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	管 A 特定建設業許可
	3	同種工事施工実績	公共施設等の機械設備工事。 ただし、1件の工事請負額が、5,300万円以上の実績に限る。 元請として平成20年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。

			なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものとし、企業体の施工実績は各企業の施工実績として扱う。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和5年9月25日
	2	入札説明書等配付締切日	令和5年10月4日
	3	申請書受付開始日	令和5年9月25日
	4	申請書受付締切日	令和5年10月4日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和5年10月11日
	6	設計図書配付開始日	令和5年9月25日
	7	設計図書配付締切日	令和5年10月12日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和5年9月25日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和5年10月12日
	10	入札日時	令和5年10月19日 午前9時10分
	11	価格以外の評価点公表日	令和5年10月24日
	12	開札日時	令和5年10月30日 午前9時10分
	13	落札者決定日	令和5年10月31日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書

	3	落札者決定日の前日 まで（落札予定者のみ）	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する 説明	1	質問	令和5年10月16日 午後5時まで
	2	回答	令和5年10月17日
価格以外の 評価に関する 照会	1	質問	令和5年10月26日まで
	2	回答	令和5年10月27日
価格以外の評価 を修正した場合		公表	令和5年10月27日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査 制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる。	
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）。	
	部分払	請求できる。	
問い合わせ先	甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市上下水道局告示第101号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和5年9月25日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	合併（舗装）2号		
工事名	①（路4-5）路面復旧工事 ②下水道改良工事（公共R5-9） ③市道舗装工事（R5-4）		
工事場所	甲府市朝気一丁目・二丁目地内（市立東小学校の北）		
工事概要	1	工事内容	①路面復旧工事 施工延長：L = 784 m 幅員：路線1-1 W > 3.0 m、 路線1-2・1-3 1.4 m ≤ W < 3.0 m 表層工（再生密粒度ASC13 t = 5 cm） A = 2991 m <sup>2</sup> 区画線工 一式 付帯工 一式 ②下水道改良工事 人孔鉄蓋調整取替（φ600） N = 10箇所 小型人孔調整工（φ300） N = 1箇所 付帯工 一式 ③市道舗装工事 施工延長 L = 14 m 舗装工 A = 42 m <sup>2</sup> 区画線工 一式 カラー塗装工 一式
	2	工期	令和6年3月15日まで
	3	予定価格 （税込み）	28,831,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資	1	本店所在地	甲府市内

格	2	競争入札参加資格	舗装 直近の経営事項審査結果通知書の総合評定値（P）700点以上
	3	同種工事施工実績	路面復旧工事等。 ただし、1件の工事請負額が、1,400万円以上の実績に限る。 元請として平成20年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものとし、企業体の施工実績を各企業の施工実績として扱う。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和5年9月25日
	2	入札説明書等配付締切日	令和5年10月4日
	3	申請書受付開始日	令和5年9月25日
	4	申請書受付締切日	令和5年10月4日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和5年10月11日
	6	設計図書配付開始日	令和5年9月25日
	7	設計図書配付締切日	令和5年10月12日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和5年9月25日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和5年10月12日
	10	入札及び開札日時	令和5年10月19日 午前10時00分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和5年10月16日 午後5時まで
	2	回答	令和5年10月17日

入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金	免除	
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度	適用	
支払条件	前金払	請求できる。
	中間前金払	請求できる。
問い合わせ先	甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市上下水道局告示第102号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和5年9月25日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 上田和正

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(機械) 130075号		
工事名	住吉中継ポンプ場低段除塵機更新工事		
工事場所	甲府市住吉三丁目28-1 (住吉中継ポンプ場)		
工事概要	1	工事内容	低段除塵機 2基 低段し渣搬出機(1) 1基 低段し渣洗浄機 1基
	2	工期	令和7年3月14日まで
	3	予定価格 (税込み)	253,770,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	非適用
入札参加資格	1	本店所在地	指定なし
	2	競争入札参加資格	機械 直近の経営事項審査結果通知書の総合評価値(P) 1,000点以上 特定建設業の許可
	3	同種工事施工実績	下水道処理場(処理水量10,000m <sup>3</sup> /日以上)の機械設備工事。 ただし、1件の工事請負額が、1億2,600万円以上の実績に限る。 元請として平成20年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。



	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事実績は求めません。)
	5	近接工事	令和4年12月21日告示の(機械)130067号「住吉中継ポンプ場沈砂池設備更新(機械設備)工事」、令和5年8月8日告示の(機械)130055号「住吉中継ポンプ場No.低段ポンプ更新工事」の落札者は、本工事の落札者となることはできません。
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	簡易型(I)
	2	加算点の満点	20
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和5年9月25日
	2	入札説明書等配付締切日	令和5年10月4日
	3	申請書受付開始日	令和5年9月25日
	4	申請書受付締切日	令和5年10月4日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和5年10月11日
	6	設計図書配付開始日	令和5年9月25日
	7	設計図書配付締切日	令和5年10月12日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和5年9月25日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和5年10月12日
	10	入札日時	令和5年10月19日 午前9時20分
	11	価格以外の評価点公表日	令和5年10月24日
	12	開札日時	令和5年10月30日 午前9時20分
	13	落札者決定日	令和5年10月31日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載

	2	入札時	入札参加資格確認通知書 施工計画書 工事費内訳書
	3	落札者決定日の前日 まで（落札予定者のみ）	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和5年10月16日 午後5時まで
	2	回答	令和5年10月17日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和5年10月26日まで
	2	回答	令和5年10月27日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和5年10月27日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる。	
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）。	
	部分払	請求できる。	
年度支払限度額	令和5年度	0円	
	令和6年度	工事請負額全額	
問い合わせ先	甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

# 任免辞令

(市長事務部局)

松 村 実 奈

事務職員に採用する  
行政事務職を命ずる  
企画財務部課税管理室市民税課主事を命ずる  
任期は令和 8年 3月31日までとする

滝 本 裕 美

事務職員に採用する  
行政事務職を命ずる  
企画財務部課税管理室資産税課主事を命ずる  
任期は令和 8年 3月31日までとする

小 林 ひとみ

事務職員に採用する  
保育士を命ずる  
子ども未来部子ども保育課主事を命ずる  
任期は令和 8年 3月31日までとする

田 中 かなえ  
貝 磯 菜 づ  
数 野 哲 也  
山 田 健 一

(各通)

技術職員に採用する  
看護師を命ずる  
市立甲府病院看護部技師を命ずる

以 上 発 令 日 令和 5年 9月 1日

企画財務部	課税管理室	市民税課	主事	福 島 優 子
子ども未来部	子ども未来総室	母子保健課	技師	加 賀 美 彩 奈
市立甲府病院	看護部		技師	菊 地 亜由美

(各通)

退職を承認する

以 上 発 令 日 令和 5年 9月 30日